

万葉線株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：従業員に職場・家庭の両立を支援する制度の説明並びに利用促進を図る

<対策>

- 令和6年 4月～ 社内部課長会議において、管理職に就業規則に定める「育児・介護休業等に関する規程」の制度について理解を図る
- 令和6年 5月～ 就業規則に定める「育児・介護休業等に関する規程」の制度について社内の事故防止会議等の研修を通じて周知する

目標2：富山県教育委員会が実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和6年 1月～ 社内部課長会議において、受け入れ体制について検討
- 令和6年 5月～ 受け入れを行う各部署への説明及び体制作り
- 令和6年 7月～ 中学校、関係行政機関との連携
- 令和6年 8月～ 社員への周知
- 令和6年 9月～ 「14歳の挑戦」及びインターンシップの受け入れ開始
- 令和7年以降 「14歳の挑戦」及びインターンシップの受け入れを継続して行う